（４）各年度における代替養育を必要とする子ども数の見込み

参考：策定要領の記載（抜粋）

・ 次により、代替養育を必要とする子ども数を見込むこと。

ⅰ. 現行計画における子ども数の見込みについて、参考１及び参考２を参考として、時点修正等を実施すること。

ⅱ. ⅰにおいて近年の児童虐待相談対応件数や通告件数の増加等を踏まえて代替養育を必要とする子ども数を時点修正すること。その際、市区町村の取組や、親子再統合に向けた取組の推進等の効果や特別養子縁組の成立見込み数を踏まえて算出すること。併せて、市区町村の要保護児童対策地域協議会で管理しているケース等を踏まえた在宅支援ニーズの見込みについても把握に努めること。

ⅲ. ⅰ及びⅱの結果を踏まえた、代替養育を必要とする子ども数について、

（ア）年齢区分別（３歳未満、３歳以上の就学前、学童期以降）に算出すること。

（イ）次の算式１により算出された数値及び算式２により算出された数値を明らかにした上で、里親等委託が必要な子ども数を見込むこと。

（算式１）

代替養育を必要とする子ども数（年齢区分別）×里親等委託が必要な子どもの割合※

＝　里親等委託が必要な子ども数

※「里親等委託が必要な子どもの割合」を算出する際に活用するデータ

ａ．現に里親等委託されている子ども数の代替養育を必要とする子ども数に占める割合

ｂ．現に一時保護している子どものうち、里親等委託が必要な子どもの割合

ｃ．現に施設入所している子どものうち、里親等委託が必要な子ども数＊の割合

＊下記により算出した子ども数の合計

＜乳幼児＞

・ 乳児院に半年以上措置されている乳幼児数

・ 児童養護施設に入所する子どもで乳児院から措置変更された乳幼児数

・ 児童養護施設に１年以上措置されている乳幼児数

＜学童期以降＞

・ 児童養護施設に３年以上措置されている学童期以降の子ども数

（算式２）

代替養育を必要とする子ども数（年齢区分別）×里親等委託が必要な子どもの割合※

＝　里親等委託が必要な子ども数

※「里親等委託が必要な子どもの割合」を算出する際に活用するデータ

ａ．現に里親等委託されている子ども数の代替養育を必要とする子ども数に占める割合

ｂ．現に一時保護している子どものうち、里親等委託が必要な子どもの割合

ｃ．現に施設入所している子どものうち、里親等委託が必要な子ども数＊の割合

ｄ．現に代替養育の対象となっていない在宅の子どもで、代替養育を必要とする可能性が高くなっている子どものうち、里親等委託が必要な子ども数の割合

＊下記により算出

・ 現に施設入所している全ケース（又は一部）のうち、里親等委託が必要な子ども数（又は施設入所が長期化しているなど、結果として里親等委託が適当であった子ども数）を算出

・その際、児童福祉法第3条の２における「児童を家庭及び当該養育環境において養育することが適当でない場合」、すなわち「できる限り良好な家庭的環境」を必要とする子どもとは、医療的ケアの必要性や行動の問題等の理由から、里親等での養育が困難な子どもや、年長で「家族」に対する拒否感が強い子どもであると考えられることに留意すること。

（注）里親等委託が必要な子ども数については、家庭的養育優先原則の理念に基づき、現状における委託可能な里親等にとらわれず、子どもの状態や希望等に基づき判断すること。

＜参考１：代替養育を必要とする子ども数の見込みの推計方法の例＞

子どもの人口（推計・各歳ごと）※１×代替養育が必要となる割合（潜在的需要を含む）※２

＝　代替養育を必要とする子ども数

※１：国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（高位推計）又は各都道府県での実態に即した人口推計

※２：「代替養育が必要となる割合」を算出する際に有用と考えられるデータ

（ア）現在、代替養育が必要な子ども数の算出に有用と考えられるデータ

ａ．現に入所措置又は里親等委託されている子ども数（以下「入所措置等子ども数」という。）の子どもの人口に占める割合（福祉行政報告例、社会福祉施設等調査）

（イ）潜在的需要の算出に有用と考えられるデータ

ｂ．「新規入所措置等子ども数」の過去○年間の状況及び伸び率（福祉行政報告例）

ｃ．「児童相談所における養護相談対応件数」の過去○年間の状況及び伸び率（福祉行政報告例）

ｄ．一時保護子ども数（一時保護所・一時保護委託）の過去○年間の状況及び伸び率（福祉行政報告例）

ｅ．市区町村の要保護児童対策地域協議会で管理しているケース数の過去○年間の状況及び伸び率

ｆ．子ども・子育て支援法に基づき、各市区町村が策定した「市町村子ども・子育て支援事業計画」の社会的養育に関係する事業の量等のデータ

ｇ．児童相談所で受理した相談等のうち、種々の理由により入所措置又は里親委託を行っていないが、入所措置又は里親委託を必要とする可能性がある件数（子ども数）の過去○年間の状況及び伸び率

h．親子再統合や養子縁組推進に向けた取組の推進によって代替養育から解除されるケース数の過去◯年間の状況及び伸び率

＜参考２：諸外国の状況に関する調査研究＞

